

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【公開番号】特開2019-102104(P2019-102104A)

【公開日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2019-21795(P2019-21795)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/06 (2012.01)

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 Q 10/02 (2012.01)

G 06 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 30/06 350

G 06 Q 50/10

G 06 Q 10/02

G 06 Q 30/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月24日(2020.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1又は複数のコンピュータプロセッサを備え、対象物の共同使用を支援するためのシステムであって、

前記1又は複数のコンピュータプロセッサは、読み取可能な命令の実行に応じて、

複数の所有者の各自と複数の利用者の各自との間で行われる、所有者が所有する対象物を利用者が使用するための取引を管理する処理と、

利用者に対して特典を付与する処理と、を実行し、

前記特典を付与する処理は、特定の所有者が所有する対象物を使用した複数の過去の利用者を前記特定の所有者に提示し、提示した前記複数の過去の利用者の中から前記特定の所有者によって特定された対象の利用者に対して、前記特定の所有者が所有する対象物の使用のために適用可能な特定の特典を付与することを含む、

システム。

【請求項2】

前記特典を付与する処理は、第1の画面を介して前記複数の過去の利用者を前記特定の所有者に提示することを含み、

前記第1の画面は、前記複数の過去の利用者の各自に対する前記特典の付与状況を表示するように構成されている、

請求項1のシステム。

【請求項3】

前記対象物は、車両、又は、住居を含む、

請求項1又は2のシステム。

【請求項4】

前記特典は、対象物の使用料金に対する割引を含む、

請求項 1 ないし 3 何れかのシステム。

【請求項 5】

前記取引を管理する処理は、所有者による利用者に対する第 1 の評価を受け付けることを含み、

前記特典を付与する処理は、前記特定の所有者が所有する対象物を使用した特定の利用者に対する前記特定の所有者による前記第 1 の評価の受付に伴って、前記特定の利用者に対して前記特定の特典を付与するための第 2 の画面を前記特定の所有者に提示することを含む、

請求項 1 ないし 4 何れかのシステム。

【請求項 6】

前記特典を付与する処理は、前記特定の利用者に対する前記特定の所有者による前記第 1 の評価が第 1 の範囲内である場合には前記第 2 の画面を前記特定の所有者に提示する一方、前記特定の利用者に対する前記特定の所有者による前記第 1 の評価が前記第 1 の範囲外である場合には前記第 2 の画面を前記特定の所有者に提示しないことを含む、

請求項 5 のシステム。

【請求項 7】

前記取引を管理する処理は、所有者による利用者に対する第 1 の評価を受け付けることを含み、

前記特典を付与する処理は、前記特定の所有者が所有する対象物を使用した複数の過去の利用者のうち、前記特定の所有者による前記第 1 の評価が第 1 の範囲内である利用者を前記対象の利用者として前記特定の特典を自動的に付与することを含む、

請求項 1 ないし 4 何れかのシステム。

【請求項 8】

前記第 1 の評価は、利用者に公開されるように構成されており、

前記取引を管理する処理は、所有者による利用者に対する評価であって利用者に公開されない第 2 の評価を受け付けることを含み、

前記特典を付与する処理は、前記特定の所有者による前記第 1 の評価が第 1 の範囲内であり、且つ、前記特定の所有者による前記第 2 の評価が第 2 の範囲内である利用者を前記対象の利用者として前記特定の特典を自動的に付与することを含む、

請求項 7 のシステム。

【請求項 9】

前記特典を付与する処理は、前記特定の特典の付与に応じて、前記対象の利用者に対して所定のメッセージを送信することを含み、

前記取引を管理する処理は、前記対象の利用者による前記所定のメッセージを介した要求に応答して、前記特定の所有者が所有する対象物の使用の申込を行うための画面を前記対象の利用者に提示することを含む、

請求項 1 ないし 8 何れかのシステム。

【請求項 10】

1 又は複数のコンピュータによって実行され、対象物の共同使用を支援するための方法であって、

複数の所有者の各々と複数の利用者の各々との間で行われる、所有者が所有する対象物を利用者が使用するための取引を管理するステップと、

利用者に対して特典を付与するステップと、を備え、

前記特典を付与するステップは、特定の所有者が所有する対象物を使用した複数の過去の利用者を前記特定の所有者に提示し、提示した前記複数の過去の利用者の中から前記特定の所有者によって特定された対象の利用者に対して、前記特定の所有者が所有する対象物の使用のために適用可能な特定の特典を付与することを含む、

方法。

【請求項 11】

対象物の共同使用を支援するためのプログラムであって、

1 又は複数のコンピュータ上での実行に応じて、前記1又は複数のコンピュータに、複数の所有者の各々と複数の利用者の各々との間で行われる、所有者が所有する対象物を利用者が使用するための取引を管理する処理と、

利用者に対して特典を付与する処理と、を実行させ、

前記特典を付与する処理は、特定の所有者が所有する対象物を使用した複数の過去の利用者を前記特定の所有者に提示し、提示した前記複数の過去の利用者の中から前記特定の所有者によって特定された対象の利用者に対して、前記特定の所有者が所有する対象物の使用のために適用可能な特定の特典を付与することを含む、

プログラム。